

南小国
広報

きよら

2026
(02)
February

Public Relations Magazine of Minamioguni Town



表紙 大切な仲間とともに 大人への一歩

1月3日、令和8年二十歳を祝う会が行われました。大人としての自覚を新たにした若者たちが、希望に満ちた一歩を踏み出しました。



二十歳の誓い、
輝く未来へ踏み出す新たな一步

令和8年 二十歳を祝う会

新春の柔らかな日差しが降り注いだ1月3日、きよらホールで「令和8年二十歳を祝う会」が開催されました。

今回は、平成17年度生まれの27人が式典に臨みました。会場には色鮮やかな振袖や真新しいスースに身を包んだ若者たちが集い、旧友との再会に顔をほころばせる姿が見られました。

式典では、高橋町長が「皆さん夢を掴むために、目標に向かって挑戦する姿勢を忘れないでほしい」と、これから歩む未来へ熱いエールを送りました。

参加者一人ひとりが近況報告や将来の夢を話したあと、まず杉安紗羅さんが交通安全宣言を行いました。続いて高村青葉さんが「社会の一員としての自覚を持ち、自らの行動に責任を持つて日々を大切に歩んでいきたいと思います。」と、大人としての自覚と決意を力強く誓いました。

式典後半の「思い出ムービー」の上映では、保育園から今日までの軌跡がスクリーンに映し出され、恩師や保護者の皆さんは、立派に成長した我が子や教え子の姿を感慨深げに見守っていました。閉式後も写真撮影や思い出話の輪は途絶えることなく、会場全体が温かな祝福のムードに包まれていました。

二十歳という大きな節目を迎えた皆さま、誠におめでとうございます。皆さまの歩む道が、希望に満ちたものとなるよう心よりお祈りいたします。



出席者名簿

秋好 誠梧
麻生 太郎
河津 栄太
佐藤 梓
佐藤 龍牙
志賀 ななえ
高村 青葉
日野 拓斗
宮崎 叶夢

朝日 風和里
井 大和
北里 太志
佐藤 駿
佐藤 涼真
嶋崎 玲心
多田 葵
平山 忠盛
宮崎 澪乃

麻生 旺佑
河津 洋哉
佐伯 歩夢
佐藤 結子
佐渡 南帆子
杉安 紗羅
橋本 みさき
二子石 ほのか
毛利 映斗





TOPICS

まちのわだい



多くの子どもたちが入選！ 税の作品

阿蘇区域の将来を担う小中学生の皆さん、身近にある税に対して感じることや税についての言葉などをテーマに作文や習字を制作しました。その中から南小国町の子どもたちが表彰されましたので、ご紹介いたします。



<学校賞・感謝状>
りんどうヶ丘小学校



<阿蘇税務署長賞>
りんどうヶ丘小学校
5年 蔡 嘉琪
作品 「申告」



<南小国町長賞>
市原小学校
5年 佐藤 咲実
作品 「青色申告」



<南小国町長賞>
中原小学校
5年 河津 陸
作品 「青色申告」



<阿蘇地区税務推進協議会長賞>
南小国中学校 2年 河津 和花奈
作品 「郷土を創る税」
<阿蘇地区納税貯蔵組合連合会長賞>
南小国中学校 3年 橋本 霙
作品 「当たり前の毎日を支えるお金」

消防団出初式

1月6日、「令和8年南小国町消防団出初式」が役場駐車場で開催されました。昨年の年末警戒時に実施された消防施設、機械器具の美化審査の表彰式では、優勝:第3分団5部(吉原)、準優勝:第1分団3部(脇戸)、3位:第2分団3部1班(坂の下)の結果となりました。

式典では、高橋町長、河津浩消防団長から日頃の消防団活動に対する謝辞や激励を受けました。その他、消防協会表彰や県知事表彰等の表彰伝達、分団別の通常点検が行われました。



大人への階段登る 立志式



1月15日、南小国中学校の2年生32名を対象に立志式が開かれました。かつての元服の習慣にちなんだこの行事は、数えて15歳の年に人生の目標を立てるものです。式典では、高橋町長が「成功も失敗も自分の可能性を広げてくれる経験。色々なことにチャレンジしてほしい」と生徒を激励。また、卒業生で小学校教諭の古庄三峰さんが「未来は、今の自分がつくる」をテーマに講演し、「周囲の人たちを大事にしながら、今一生懸命になれることを見つけてほしい」と後輩へ言葉を送りました。

生徒代表の上島世利棚さんと権藤丈偉さんが立志の決意を述べ、最後には記念品の目録が贈られました。

努力は裏切らない！ [宇津木妙子さんの言葉より]

令和8年1月15日、南小国中学校2年生の「立志式」が行われました。南小国町では、毎年、中学2年生を対象に「立志式」を計画し、今の自分を見つめ、将来の目標や夢を明確にし、大人としての自覚を深める場面として設定しています。

【立志式とは】

立志式は、数え年で15歳になる中学2年生を対象に、大人になる自覚を促し、将来への具体的な目標を持たせることを目標にしています。これはかつての元服にならい、人生の節目として重視されています。（Yahoo!JAPAN 検索）

本年度の中學2年生は、32名。昨年12月に現3年生から生徒会役員や専門委員会の委員長も引継ぎ、意欲満々の生徒たちです。

式典では、高橋町長さんから「挑戦するすばらしさ」を熱く語っていただき、私からは「努力は裏切らない！」という宇津木妙子さんの言葉を引用して「努力の大切さ」を述べさせていただきました。

南小国中学校の今後は、2年生のリーダーシップにより大きく変わっていきます。その原動力になるのは、日頃からの継続した「努力」であり、日々全力で学ぼうとする強い意志が必要になります。女子ソフトボール日本代表チームを率いた宇津木妙子さんが、2度の五輪でメダルを獲得した裏には、激しい練習を課して、選手と共に「努力」を重ねた結果のメダルであり、そこから学びとった言葉となっています。現2年生にふさわしい言葉だと思って引用させてもらいました。南中を引っ張っていく2年生に期待しています。

先輩からの講話では、南小国中学校出身で、現在、市原小学校6年生の担任をされている「古庄三峰先生」にお話をいただきました。小学校時代から大学時代、そして、現在に至るまでの自分の生い立ちの中で、良かったこと、直しておきたかったこと、立志式を迎えた皆さんへのアドバイス等、有意義なお話をいただきました。さすが先生、説得力のあるお話でした。

古庄先生の講話へのお礼として、生徒を代表して「本田結花さん」が、お礼の言葉を申し上げました。また、生徒を代表して、2名の生徒「上島世利棚さん」と「権藤丈偉さん」が力強く決意を表明しました。2名の決意表明に大きな拍手が贈られました。最後に町からの記念品として、オリジナルのハンカチが贈呈され、立志式の幕が閉じられました。15歳の節目にふさわしい厳粛で期待あふれる式となりました。



南中からの風

輝きと潤い

(文責) 校長 前田博治

さらに魅力ある学校へ

「生徒会新役員任命式」

十二月二十三日(火)、生徒会新旧役員の交代式を行い、旧執行部および旧委員長へ感謝状を、新役員へ任命状を授与しました。旧役員は、この一年間の活動を通して大きく成長し、交代式ではアドリブを交えながら堂々と話す姿が印象的でした。生徒会活動テーマ「Vitality」のもと、生徒同士が教え合う学習活動や昼休みのクラスマッチの実施、「きよらっこ子の歌」の制作など、学校全体を盛り上げるための取り組みが数多く行われました。これらの活動は、生徒の主体性や協力する力を育む貴重な経験となりました。

新役員の皆さんには、これまでの取り組みを受け継ぎながら、新たな発想と行動力で、さらに魅力ある学校づくりに挑戦してくことを期待しています。



生徒会新役員

「生徒会新役員との意見交換」

十二月十九日(金)第三回学校運営協議会を開催しました。はじめに、生徒および保護者を対象とした学校評価アンケートの結果について説明し、学校の現状や今後の改善の方向性について活発な意見交換を行いました。続いて、生徒会執行部の新メンバーとの顔合わせを行い、それぞれが自己紹介とともに、学校をよりよくするため



1 新年の夢
新年は、新しいスタート。「これをがんばりたい」「こんなことができるようになりたい」。そんな気持ちがあれば、それは立派な夢。大きな夢でなくとも大丈夫。小さな夢でも、毎日、少しずつ頑張れば、夢はゆっくり、大きくなる。

2 命を大切にすること

命は、この世界に一つしかない、

とても大切な宝物。自分の命を大切にすることは、友だちの命を大切にすることでもある。やさしい言葉を使うこと、友だちを思いやること、それが命を大切にすることにつながる。

3 こんな子どもに(めざす児童像)
①「自分で考えて行動すること」
言われる前に、「今、何をしたらいいかな」と考えて動ける人は、と

今年もよろしくお願ひします

今回の冬休みは、例年に比べ少し長い冬休みとなりました。さて、学校では第4ステージが始まりました。始まりの会では、子ども達に次のような話をしました。

てもすてきな人。まちがえたり、失敗したりしても大丈夫。「考えて行動すること」が力になる。

②「自分を信じて、頑張り続けること」と、そして思いを伝えること

「できない」と思ったときこそ、「それでもやつてみよう」と、自分を信じること。そして、うれしいことも、困ったことも、言葉で伝える。声に

出して伝えることは、とても大切。

③「友だちやふるさと、なかよく力を合わせること」

友だちと助け合うこと、相手の気持ちを考えること、この南小国町や学校を大切にすること。それが、心を優しく、そして強くする。

子ども達一人一人が大切な存在だと、職員一同、いつも話しています。地域の皆様、どうぞ子どもたちの心がぽかぽかと温かい

発見

南小国町立市原小学校
(文責) 校長 井上 哲





学校の活動より

①親子クッキング

本校の後援会長さんのご協力を受け、子どもたちが作ったお米を使用し、食生活改善推進員（食改）さんのご指導のもと、手を汚さずに作ることができる衛生的なメニューで、災害時の食事としても知られる「おにぎらず」を親子で作りました。



②親子レクリエーション

子どもたちが希望した、「学校かくれんぼ」と「ドッジビー」（フレクリエーション）を親子で実施しました。学校で子どもたちが保護者の皆さんと一緒に活動している姿は、心あたたまる出来事でした。



講師に迎え、「ゲーム依存について」希望ヶ丘病院の岡崎作業療法士を知つておくべきこと」と題して、保護者の皆さまを対象に、講演を行つてもらいました。ネット依存の多くがゲーム依存であること、ネット（ゲーム）依存になれば、思考力の低下や感情のコントロールに困難さが表れること、睡眠が阻害されることなどについての話がありました。



③講話「ゲーム依存について」

希望ヶ丘病院の岡崎作業療法士を講師に迎え、「ゲーム依存について」を知つておくべきこと」と題して、保護者の皆さまを対象に、講演を行つてもらいました。ネット依存の多くがゲーム依存であること、ネット（ゲーム）依存になれば、思考力の低下や感情のコントロールに困難さが表れること、睡眠が阻害されることなどについての話がありました。

また、ネット（ゲーム）依存を予防するためには、「ネット（ゲーム）から離れる時間を設けること」「家族とたくさん会話すること」「家庭でのルールを作り、家族で守ること」など家族みんなで取り組むことの大切さも学びました。実際に病院で、ゲーム依存症の支援にあたつている方の話を聞く貴重な機会となりました。

原野を駆け抜けた クロスカントリー大会！



本校には、開校以来、運動場に隣接する原野の中に、後援会の手によつて整備された1周750メートルのクロスカントリーコースがあります。そこで、今年度も初冬の寒空の下、恒例のクロスカントリー大会を盛大に開催することが出来ました。

ちびっ子アスリートたちは、自己新記録を目指して自らの限界に挑戦しました。泣きそうになりながらも、ゴールを目指して、歯を食いしばつて最後の瞬間まであきらめない姿は感動的でした。

終了後、PTAによる「大根汁」が振る舞われ、疲れた体を癒しました。



PTA人権教育講演会



今年度は、「こうのとりのゆりかごから始まる第2の人生」という演題で、宮津航一さんを招いての講演会を行いました。保護者や教職員に加えて高学年児童にとつても貴重な学びの場となりました。



【子どもの感想】

○血のつながりではなく、最後まで味方なのが家族だとわかりました。
○日常的にアンテナを張つて将来の夢を見つけていきたいです。

○悩んだときは、相談することの大切さを学びました。
○ゆりかこは、赤ちゃんと母親の人生を変えるまできなポストだと思いました。

【おとなの感想】

○家族には、いろいろな形やつながりがあることを改めて感じました。
○子どもたちに、愛情いっぱいにあふれた居場所を作つていただきたいと思いました。



↑QRコードから本校のホームページにアクセスできます。子どもたちの学校生活の様子がご覧いただけます。





輝いています 小国高生

修学旅行



12月14日(日)から17日(水)の3泊4日の日程で2年生が関東方面へ修学旅行に出かけました。初日は、上野恩賜公園と浅草周辺の自由散策。2日目は北里研究所、国會議事堂、皇居、お台場の散策などの行程で、日本の中心都市を直に感じ、社会への関心を深めました。3日目は、生徒たちが最も楽しみにしていました。京都内自主研修を実施。事前に立てた計画に基づき、それぞれの興味関心に沿って、原宿や東京ディズニーリゾートなどでの1日を楽しみました。

今回の修学旅行では、教科書だけでは学べない貴重な体験を通して、多くのことを学び、仲間との絆を深めることができました。



フロアでは、ポスターセッショングや物品販売、石鹼づくりなどのワークショップを行いました。販売ブースでは岱志高校と合同でお客様の呼び込みを行いながら、「OGUNI-GO GIFT」やボディクリーム、入浴剤を販売するなど、生徒たちは状況に応じて工夫しながらおもてなしを行いました。他校の生徒と活発な意見交換を行うことで学校の枠を超えた学びを経験できたと同時に、生徒の実践的な力を育む良い機会となりました。

県立高校学びの祭典

12月20日(土)、グラントメッセ熊本で開催された第4回「県立高校学びの祭典」に参加しました。ステージ発表では、カタログギフトの取り組みを発表しました。質疑応答では来場者や審査員の鋭い質問に対し、自分の言葉で堂々と答える姿が見られ、生徒の成長を感じる場面となりました。

10日は最初に、竹の長さを測つて適切な大きさに切り分け、ブラシを使つて丁寧に洗浄しました。水がとても冷たく、手袋越しでも冷たさが伝わるほどでした。続いて、竹割りなたを使って土台づくりに必要な竹を割りました。高等部棟の周りには竹を割る心地良い音が響きました。

午前中は寒さの厳しい中での屋外作業でした。門松は学校玄関に飾られ、年の瀬の雰囲気を華やかに彩っています。



門松づくりで迎える新しい年

本校高等部は週に1度、紙工・木工・園芸の3つのグループに分かれて作業学習に取り組んでいます。今回は、12月10日(水)と23日(火)に、園芸グループが行つた門松づくりの様子をお伝えします。

10日は最初に、竹の長さを測つて適切な大きさに切り分け、ブラシを使つて丁寧に洗浄しました。水がとても冷たく、手袋越しでも冷たさが伝わるほどでした。続いて、竹割りなたを使って土台づくりに必要な竹を割りました。高等部棟の周りには竹を割る心地良い音が響きました。

午前中は寒さの厳しい中での屋外作業でした。門松は学校玄関に飾られ、年の瀬の雰囲気を華やかに彩っています。



新刊図書紹介

12月は、町の図書室に13冊の新刊図書が入りました。

紹介致します。

新刊図書

①おかしなあいえお

②めさせパティシエ！

スイーツ作り入門

③一日がしあわせになる朝ごはん

④人生は気分が10割

最高の一日が一生続く106の習慣

⑤老活の愉しみ

心と身体を100歳まで活躍させる

⑥一年一組せんせいあのがね

⑦弓道基本と上達法

⑧凛として弓を引く青雲篇

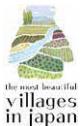
⑨美土里俱楽部

⑩別れを告げない

⑪ブレイクダウン

⑫白銀（しろがね）の巫女

⑬イクサガミ神



はなわらび俳句会

【評】 笹原景林

見飽きたる庭と思えど朝の雪

冬麗の空いつぱいの真弓の実

河津昭子

【評】 冬の陽差しが恵みの様に感じられる。
 真弓の実はたわわに実り、赤々と熟している。

初春やひ孫は遠慮なく泣けり

河津せい子

【評】 赤子は泣くのが仕事である。その様子を大人達が慈愛の目で見守っている新年の一こま。

大宮の神門くぐり初句会

北里典子

食害の無き南天の重き事

斎藤マツ子

凍て空を眺め孫待つ老女かな

佐渡節子

二月堂奈良の都は冬晴れて

下城タズ

放牛の主家に帰りて山眠る

高橋紘子

新年の穏やかな日の始まりぬ

林奈美子

小春日のこぼるる庭に椅子一つ

安武くに子

広報きよらの「町民文芸」に掲載する俳句・短歌・肥後狂句など多くの作品を募集しています。

町 民 文 芸 俳句



ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 261

お問い合わせ先
南小国町人権教育推進協議会
☎ 0967-42-0047



きよら人権デー（続編）

南小国町人権教育推進協議会事務局報告

先月号では、「きよら人権デー」での、南小国町の小中高生の発表を中心に掲載しました。

今号では、「きよら人権デー」での、南小国町人権教育推進協議会事務局からの活動報告（主に今年度から見学可能となった菊池恵楓園の施設の概要や、児童生徒の感想等）を紙面にて紹介します。

菊池恵楓園施設見学での学び

見学した主な施設は、「旧監禁室」「旧火葬場跡」「隔離の壁」「納骨堂」の4つの施設でした。ひとつずつ紹介していきます。

○旧監禁室

旧監禁室は、恵楓園の歴史を語り継ぐために保存されている施設です。主に無断外出をした入所者に対応するため用いられていたものですが、ハンセン病に対する誤った政策を実感できる遺構として残されています。昭和20年頃には使われなくなっていたようですが、厚生労働省の歴史的建造物に認定されたこともあり、昨年には、修復作業が終わり拘禁室の全面には木格子が再現されました。また、拘禁室の壁には「母親に会いたい」など患者さんの思いが釘などで書かれた文字が刻まれています。



拘禁室の木製の格子

●見学した児童の感想（一部抜粋）

監禁室に入って、思った以上にせまくて、本当に牢屋みたいでした。僕だったら耐えられないと思いました。（りんどうヶ丘小学校）

○火葬場跡（やすらぎの碑）

現在は、昭和58年に建立された「やすらぎの碑」が、この場所に火葬場があったことを伝えています。火葬は、患者作業の一環として同じ入所者によって行われていました。亡くなつてからも療養所に留まらなければならないことを悟る場所であり、見学している私たちにも入所者の心情が伝わってくる施設跡でした。



火葬場跡（やすらぎの碑）

○隔離の壁

昭和4年に実施された拡張工事の際、入所者の無断外出の防止を目的に隔離の壁が建設されました。らい



予防法廃止後の平成9年、平成17年の2回にわたって撤去工事が行われましたが、一部が隔離政策の象徴としてあえて保存されています。壁は入所者の居場所がその内側にしかないという心理的な抑圧と、外部の人々のハンセン病に対する偏見を強める施設になっていたようです。

●見学した児童の感想（一部抜粋）

壁に囲まれて自由に外を歩くこともできず、出たとしても酷い差別を受け、本当に辛かったと思います。（南小国中学校）

○納骨堂

旧納骨堂が老朽化したため入所者自治会の主導によって、昭和51年に建立された施設です。遺骨の引き



取り手が故郷にいないことや故郷の親類に迷惑をかけたくないなどの理由によって納骨堂に眠る選択をされています。建立を進められた入所者の方々の、互いのことを思いやる強い絆を感じさせられる施設でした。

●見学した児童の感想（一部抜粋）

差別の目から逃れるために名前を変えた人が、亡くなつてからも故郷に帰ることができなくて、とても心が締め付けられました。（南小国中学校）

* * * * *

菊池恵楓園の旧施設は、過去の過ちを風化させないために保存されているものです。主導して保存のために活動されている人たちは、入所者の方々だったということが見学しながら判ってきました。子どもたちの感想にも、「入所者の方々がよりよい未来を迎えるために積極的に行動していることを知り感動しました。」「ハンセン病は自分には関係ないと思わずに、今回の学習を生かして、自分の周りで差別や偏見があればなくしていきたい。」など差別や偏見に苦しめられながらも、生き抜いてこられた入所者の思いを感じ取っているものもありました。子どもたちのこのような感想等からも恵楓園での学びの大切さを再確認できました。町民の皆様方とも共有したいという思いから今号で紹介しました。（井芹）

絆～きよらの輪～

個別の教育支援計画について

「個別の教育支援計画」は、前号で紹介した【個別の支援計画】の中で、各学校や幼稚園、保育園などで作成する計画です。町内でも特別支援学級や通級指導教室に在籍している子どもについては、全員作成し活用しています。（特別支援学校も含む）通常の学級に在籍している子どもについても、それぞれの学校や園内で検討し、できるだけ作成し活用に努めることにしています。

作成する手順や内容（イメージ図）

①校内支援委員会等で検討



校内支援委員会等で子どもの実態把握や必要な教育的ニーズ、関係機関との連携について協議する。

②年度初めの面談



年度初めに保護者と支援の方向性（目標や必要な合理的配慮）について面談を行う。

③年度末の面談（達成状況の評価）



年度末に達成状況の評価を行い、再度保護者との面談の中で次年度に引き継ぐ内容を確認する。

本町の小中学校においても、イメージ図のような流れで個別の教育支援計画が作成されています。一人一人の支援の目標や内容、手立てを明確にし、連携する様々な立場の人が支援目標や内容について確認することで適切な支援につなげています。

きちんと記録に残し、評価し、しっかりと引き継ぐことで、適切な支援を受けられるようになり、学校や学級が変わっても必要な情報が引き継がれ、安心して進級や進学ができます。

（楠田）



保健師だより

お問い合わせ先
町民課
保健衛生係
☎0967-42-1113

2月は全国生活習慣病予防月間

一般社団法人日本生活習慣病予防協会により、毎年2月は全国生活習慣病予防月間と定められています。生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸するために、生活習慣を見直してみましょう。

○食事

お腹が空いていなくても朝ご飯を食べることによって、消化器系（胃から大腸まで）が目覚めます。さらに、血糖値をエネルギーとして使えるようにしてくれるホルモン「インスリン」の働きが1日を通して良好になります。

昼は活動していることや朝ご飯により胃腸がよく働くことで、エネルギーを使うため、血糖値が上がりにくい状態です。つまり、昼ごはんは3食の中で1番高カロリーな食事を食べても良い時間です。揚げ物等はこの時間に食べます。揚げ物等はこの時間に食べます。揚げ物等はこの時間に食べます。

- ・ 通勤・移動に徒歩や自転車を使う
- ・ ラジオ体操
- ・ 歯磨きやテレビを観ながら、ス

○休養・睡眠

睡眠時間は、長すぎても短すぎても健康を害する原因となります。朝、目覚めたときに感じる睡眠感は、良い睡眠の目安になります。睡眠時間を確保し、睡眠休養感を高める工夫を日常生活に取り入れましょう。

・ 睡眠時間は6時間以上を目安に確保しましょう。

・ 就寝前や深夜のスマートフォン等の電子機器の使用は避けましょう。

・ 日中のうちにストレスを発散させ、寝る前にリラックスする方法を身につけましょう。

・ 就寝直前の夕食や夜食は睡眠を妨げるため、食習慣も見直しましょう。

・ 夕方以降のカフェイン摂取、飲酒、喫煙は睡眠の妨げになるため控えましょう。寝酒習慣はかえつて眠りを悪化させます。

・ 睡眠習慣を改善しても、睡眠の問題が続く場合は、医療機関に相談しましょう。

○アルコール

飲酒は生活を豊かにするものの1つですが、取りすぎると健康障害を引き起こします。「節度ある適度な飲酒習慣」を身につけましょう。また、週2日は休肝日として肝臓を休めましょう。

厚生労働省より、自分が飲んだアルコールの種類と量を選ぶと簡単に「飲んだお酒の純アルコール量」と「分解にかかる時間」が分かるツール「アルコールウォッチ」が公表されました。アルコールウォッチを活用して、お酒と上手に付き合いましょう。

※「アルコールウォッチ」
QRコード



○定期的に健康診断を受けましょう

年に1回、特定健診やがん検診などの健康診査を受けることで、自分の身体の状態を知ることができます。

本町に住所を有する方を対象に、令和8年度の健(検)診のお申し込みを受け付けています。ぜひ、お申し込みください。

小国公立病院は、地域とともに歩み続けます — これからも安心して医療を受けられるように —

小国郷公立病院組合
事業管理者・事務局長 玉飼 博之



小国公立病院は、これからも地域の皆さんの暮らしを支える病院として続けていきます。事業管理者として、日頃より地域の皆さんに支えられていることに、心より感謝申し上げます。

今回お伝えしたいのは、これから先も、安心して暮らし続けていたくために、病院が大切にしていく考え方についてです。

小国郷では、人口が少しずつ減り、高齢の方が増えています。あわせて全国の地方と同じように、お医者さんを確保することが年々難しくなっています。その一方で、夜間や休日の救急、入院治療、在宅や施設からの受け入れなど、病院に求められる役割はこれまで以上に大きくなっています。

現在の体制をそのまま続けていくと、病院の運営にかかる負担が大きい状態が続き、将来にわたって安定した医療を地域に届けることが難しくなる心配があります。何も手を打たずにいることが、一番の不安につながります。

そこで小国公立病院では、

「何でも行う病院」ではなく、「小国郷で本当に必要とされる医療を、ていねいに行い、地域を支える病院」であり続けることを大切にしています。

具体的には、入院用のベッドの数はなるべくこれまでと変えることなく、高齢者の救急医療や内科の入院、入院後に回復して自宅や施設へ戻るための医療など、地域の皆さんの生活に身近な医療を中心に続けていきます。一方で、大きな手術や専門的な治療については、これまで通り熊本市内の医療機関と協力し、より安全で確かな医療につなぐ体制を守っていきます。

こうした取り組みにより、病院の運営はより安定した形に近づく見込みです。ただし、夜間や休日の救急、へき地の医療を続けるためには、今後も一定の費用が必要となります。これは無駄なものではなく、地域の命と安心を守るために欠かせない大切な支えです。

小国公立病院は、

「困ったときに、まず相談できる病院」「いざというときに、そばにある病院」として、これからも地域の皆さんとともに歩んでいきたいと思います。

将来の新しい病院づくりも見据えながら、町・地域・病院が力を合わせ、小国郷に合った、続けていく医療の形を大切に育てていきます。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。



『オンライン診療車「柴三郎号」運行予定表 R8年2月』の詳細は、
小国公立病院ホームページ・公式LINE・院内電子掲示板
(デジタルサイネージ)をご確認下さい

調剤薬局 休日開局当番表 (2/14(土)~ 3/8(日))

	2/14(土)	2/15(日)	2/21(土)	2/22(日)	2/28(土)	3/1(日)	3/7(土)	3/8(日)
小国調剤薬局	9~13時	-	9~13時	-	9~13時	-	-	9~13時
ユニスマイル薬局 小国店	-	9~13時	-	9~13時	-	9~13時	9~13時	-
きよらのさと薬局	9~12時	-	9~12時	-	9~12時	-	-	9~12時

小国調剤薬局 ☎0967-46-5736 ユニスマイル薬局 小国店 ☎0967-46-6320 きよらのさと薬局 ☎0967-42-0284



令和7年分 確定申告日程表

日 程	対 象 地 区
2月 16日(月)	新町・上町
2月 17日(火)	田中・千光寺・竹の熊
2月 18日(水)	本町・下町・赤馬場・脇戸
2月 19日(木)	矢津田・杉田
2月 20日(金)	予備日
2月 24日(火)	鬼山・馬場全域
2月 25日(水)	下中原・上中原
2月 26日(木)	中中原・陣の前
2月 27日(金)	平瀬・樋の口・中湯田 【税理士無料相談】
3月 2日(月)	湯田・古賀・矢田原
3月 3日(火)	旧満願寺小学校区全域 (志津・志童子)
3月 4日(水)	旧満願寺小学校区全域 (扇・立岩)
3月 5日(木)	旧星和小学校区全域
3月 6日(金)	里組・小田・白川・瀬の本
3月 9日(月)	大谷山・黒川・田の原
3月 10日(火)	旧波居原小学校区全域
3月 11日(水)～ 3月 16日(月)	予備日 (※予備日は大変混雑します)

令和7年分 確定申告について

令和8年2月16日から令和7年分申告相談が始まります。左記の日程表をご確認いただき、必要書類をご準備ください。2月27日は税理士による無料相談を行います。

令和8年2月16日(月)～
令和8年3月16日(月)
(※土日祝を除く)

場 所

南小国町役場中会議室

時 間

午前9時～11時30分
午後1時～4時

税

お問い合わせ先
税務課
税務係
☎0967-42-1118

e-Taxを活用すれば、自宅から申告できます。ぜひご利用ください。

■お問い合わせ先 阿蘇税務署	※自動音声案内 ☎0967(22)0551
■阿蘇税務署からのお知らせ	

確定申告に関するご相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、令和8年1月5日から令和8年3月16日までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

「国税相談専用ダイヤル」又は「阿蘇税務署」に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話ください。

相談会場や受付時間などのお問合せについては、専用オペレーターがお答えし、お問合せの内容によつては電話を転送の上、職員等がお答えします。

令和7年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和7年分確定申告の納付期限は次のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

申告所得税及び復興特別所得税
納期限：令和8年3月16日(月)
振替日：令和8年4月23日(木)

消費税及び地方消費税(個人事業者)
納期限：令和8年3月31日(火)
振替日：令和8年4月30日(木)
■国税相談専用ダイヤル
☎0570(00)5901



年金

お問い合わせ先
町民課
戸籍住民係
☎0967-42-1113

国民年金保険料

学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】
128万円+
(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定である方には、4月初めに基盤年金番号等

が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、引き続いき、特例申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の方は納付書を送付いたします。

国民年金手続等の電子申請について

マイナンバーカードとスマートフォン(パソコン)を使って国民年金の電子申請をすることができます。申請にはマイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となります。

電子申請の対象となる手続

- ※国民年金被保険者関係届
- ・資格取得届・種別変更
- ・付加保険料納付(申出・辞退)
- ・該当・非該当届
- ・産前産後免除該当届
- ・請

※国民年金保険料学生納付特例申請

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第572回市(1月9日開催)】

単位:円/m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4~9cm		200(本壳)	
	10~13cm		520(本壳)	480(本壳)
	14~16cm	14,900	13,300	10,000
	18~22cm	12,900	12,000	10,500
	24~28cm	13,400	12,300	11,000
	30cm上	14,000	13,000	10,500
3m	4~9cm		100(本壳)	
	10~13cm		300(本壳)	
	14~16cm		13,500	12,000
	18~22cm		13,500	11,000
	24~28cm		13,800	8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	9~10cm		200(本壳)	
	10~13cm		520(本壳)	480(本壳)
	14~16cm			18,500
	18~22cm		18,900	14,000
	24~28cm		19,700	18,400
	30~38cm		21,000	20,000
	40cm上			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	1,056.572	12,752,175	12,069
桧	167.422	2,642,639	15,784
杉、桧	96.507	740,198	7,670
合計	1,320.501	16,135,012	12,219



地域安全

2月1日～3月18日は
「サイバーセキュリティ月間」です

この機会に一人一人がサイバー空間の脅威への関心を高め、セキュリティ対策を徹底するとともに、家族・知人等にもセキュリティ意識を広げていきましょう。



サイバー犯罪にはたくさん手口があります。その中でも相談件数の多い「SNS型投資・ロマンス詐欺」について説明します。

暗証番号やパスワード、個人情報を求められても絶対に教えないようにし、どんな名目であっても、金銭を要求されたら詐欺を疑うようにしましょう。

◇SNSなどでやりとりを続けて親密な関係を築いた頃に、投資に成功しているかのような様子を見せ、「あなたにも幸せになつてほしいから」などと書いて暗号資産やFXなどの投資話を持ちかけ、高額な投資資金を送金させた後に連絡がつかなくなる。

◇海外の軍人になります、「除隊するためにお金が必要なので一時的に貸してほしい」

「あなたと結婚するためには日本に行くために渡航費や荷物の運搬費を立て替えほしい」などと金銭を要求する。

など

また、同じくマッチングアプリやSNSなどで知り合った相手を巧みに騙し、結婚や交際を約束して金銭を送金させる詐欺が増加しています。

SNS型投資・ロマンス詐欺

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

事件・
事故は
110番
お問い合わせ先
小国警察署
☎0967-46-2110

消防署

春の全国火災予防週間

令和8年3月1日から7日までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。春の訪れとともに空気が乾燥しやすい季節となり、火災のリスクが高まる時期です。

消防署では、運動の一貫として、管内を巡回して火災予防を呼びかける防火広報を実施します。

空気が乾燥する季節は、火災が起こりやすくなります。たばこの不始末や暖房器具の使い方に注意し、火の元の確認を習慣にして大切な命と財産を守りましょう。

また、これから野焼きのシーズンになります。火の取扱いには十分注意して、火災予防にご協力をお願いします。



インフルエンザ流行中

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

次にインフルエンザの基本的対策をご紹介します。

- ①こまめな手洗い
- ②咳エチケット
- ③十分な休養とバランスの取れた食事
- ④人混みを避ける
- ⑤室内ではこまめに換気する



皆様のご協力をお願いすることも、引き続き健康管理には十分ご留意いただきますようお願いします。

火災・
救急救助は
119番
お問い合わせ先
北部分署
☎0967-46-4411

第4次南小国町総合計画の令和6年度取組に係る 「本町の現状把握のための町民アンケート調査」結果について

皆様に御協力いただき、以下の「調査・集計方法」により実施させていただきました町民アンケート調査につきまして、調査結果を取りまとめましたので、以下のとおりお知らせさせていただきます。
町民の皆様が、現状をどのように考えておられるのか、ご確認いただければ幸いです。
御協力いただき、誠にありがとうございました。

調査・集計方法

- ・調査実施期間: 令和7年7月4日～8月15日
- ・調査方法: 13歳以上の町民から、1,000名を無作為抽出し、対象者へ郵送して実施。
ただし、無作為抽出の件数は、年代ごとに定数にて抽出。
- ・回答方法: 同封した返信用封筒やインターネット使用、役場への持参等による回答。



基本項目(回答者属性)

回答数	538	年齢	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	未記載	
		51	42	60	76	66	88	84	71	0		
		性別	男	女	回答しない	未記載						
			238	282	13	5						
		行政区	赤馬場	中原	満願寺	町外	未記載					
			210	143	172	10	3					
		職業	学生・生徒	主婦	農林業	自営業	会社員	公務員	アルバイト	その他	未記載	
			58	81	63	70	129	44	27	61	5	

質問項目(共有ビジョン関係)

- ・平均点: 全回答者の回答の選択肢の点数(そう思う5点～そう思わない1点)を合計し、回答人数で除したもの。
ただし、回答人数に「未回答」及び「0 わからない」の回答者数は除く。

き 築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

設問	乱開発を防ぎ、自然豊かな姿を保っている	若い世代に伝統文化や本町らしさの伝承が進んでいる	農業や林業に関わる人が増えている
平均点	3.94 ↓	3.44 ↑	2.31 ↑
前年度	3.97	3.29	2.22

の のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里

設問	子供達が地域ならではの体験等を通してのびのびと学んでいる	みんなが夢を持ち、語りあい、互いに挑戦を応援している
平均点	4.00 ↑	3.27 ↑
前年度	3.87	3.24

よ 寄り添い支え合い人と人のつながりを大切にし一人一人が誇りを持ち多様な生き方を尊重し合える里

設問	人々が交流する機会や場所が増えている	思いやりと福祉の充実により町民生活の負担が軽減されている
平均点	2.97 ↓	3.43 ↑
前年度	3.09	3.41

さ 再生可能エネルギーを地域資源から生み出し有効活用し未来につながる豊かな暮らしを実現する里

設問	再生可能エネルギーの産出・活用が進んでいる	木材がより有効に活用されている
平均点	2.96 ↑	3.27 ↑
前年度	2.95	3.20

ら ライフラインを充実させ地域全体で協力しだれもが笑顔で安心して過ごせる里

設問	便利で強靭なインフラや生活環境の整備が進んでいる	災害から生命・生活を守れる体制が築かれている
平均点	3.07 ↓	3.45
前年度	3.09	3.45

と 共に連携し世界とつながり世界に誇れる幸福な暮らしができる里

設問	町外・国外から本町及びその地域資源等への注目度が高まっている	本町への移住者や移住希望者が増えている	町外で本町のために活動する人や企業が増えている
平均点	3.47 ↓	3.37 ↑	3.23 ↑
前年度	3.53	3.35	3.12

質問項目(その他)

そ の他のアンケート項目

設問	町全体として共有ビジョンの実現に向けて前進している	町民として本町における現在の生活に満足している
平均点	3.45 ↑	3.61 ↑
前年度	3.44	3.58

アンケートの詳細な内容のほか、頂いたご意見、その対応などについては、町HPで掲載しています。



お問い合わせ先

南小国町役場まちづくり課 TEL: 42-1171
e-mail: matidukuri@town.minamioguni.lg.jp



町内に農業を営む方へ

燃料費等の高騰にかかる費用の一部を補助します

令和7年度

南小国町燃料費高騰対策事業補助金

農業者の経営安定及び経営継続の支援を目的に、燃料費等の一部を補助します。

■交付対象者

町内に住所があり、令和8年以降も農業を営む方

■補助対象経費及び補助額

令和6年分の町県民税申告書又は所得税確定申告書に添付した収支内訳書(農業所得用)の内、次の項目合計額5%(千円未満切り捨て)。上限300万円

種苗費・畜畜費・肥料費・飼料費・農薬衛生費・諸材料費・動力光熱費・荷造運賃手数料

【申請方法】

令和6年分の町県民税申告書又は所得税確定申告書に添付した収支内訳書(農業所得用)を持って、農林課窓口へお越しください。

※お持ちでない場合は、お問い合わせください。

注) 原則、税務課での書類の再発行は行いません。

■補助対象経費の見方



申請期間	令和8年 2月2日(月)	申請時間	土日・祝日を除く 午前9時～午後5時まで
	令和8年 3月13日(金)		

■お問い合わせ先 農林課 ☎0967-42-1144

林地開発許可制度

一定の規模を超えて森林を開発する場合は、都道府県知事の許可が必要です。
※開発行為とは、林地以外への転用など土地の形質の変更を行う行為

対象となる森林

地域森林計画の対象となる民有林

国有林と保安林以外のほとんどが対象

※地域森林計画は都道府県知事が策定

→最寄りの各市町村へご確認ください！

現状が森林でない場合もあります。

開発の規模

・道路の新設または改設：

1ha以上かつ幅員3ha以上

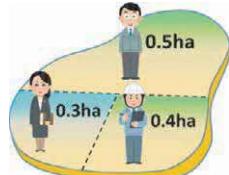
・太陽光発電設備の設置：0.5ha以上

・その他の開発行為：1ha以上

こんな場合にも適用されます！(木を伐採するだけの場合でも、各市町村へ伐採届出を行う必要があります)

共同で開発

森林所有者などが共同で開発を行う場合、それぞれの人の開発する森林の面積が1ha以下でも、全体の開発面積が1haを超える場合は林地開発許可が必要です。



少しづつ開発

何年にもわたって開発を行う場合、それぞれの年の開発面積が1ha以下でも、最終的な開発面積が1haを超える場合は林地開発許可が必要です。



集水区域が同じ

実施箇所が異なっていても地形、水の流れから見て集水区域を同じくする場合で合計の面積が1haを超える場合は、林地開発許可が必要です。



無許可で開発を行った場合

森林法に基づく監督処分や罰則の対象となります
悪質な違反行為は3年以下の懲役または300万円以下の罰金
熊本県内でも林地開発許可手続きを行わずに開発している事案が発生しています



林地開発の手続き方法は？

まずは最寄りの相談窓口へ確認を

阿蘇地域振興局 林務課 森林保全班

☎0967-22-1117

熊本県庁 森林保全課 林地開発指導班

☎096-333-2450

令和8年1月に「南小国町空家等対策計画」を改訂しましたので、その内容についてご紹介します。

1. 5年間での空家対策事業の成果について

本町では、令和3年1月から令和7年12月までの5年間、「南小国町空家等対策計画」に基づいて空家対策に取り組んできました。この期間中、空き家の売買や賃貸を支援する「空き家バンク」への登録を進めたり、周囲に危険が及ぶ恐れのある空家等の除却（解体・撤去）費用を補助する事業を開始したりと様々な取組みを実施しました。その結果、5年間で**44件**（利活用：37件、除却7件）の空家等の問題が解消されました。また、定期的な相談会を開催し、空家等の発生予防にも努めました。しかし、計画期間中にも新たな空き家は増えており、空家等の数は計画開始時よりも増加しています。また、管理が不十分な空き家も多く見られるようになったため、今後も空き家の増加を防ぎ、適切に管理していくための取り組みを続ける必要があります。



町の事業を活用し、除却された空家等の事例

2. 「南小国町空家等対策計画」の改訂について

今回、計画期間が終了することを受けて、「南小国町空家等対策協議会」で協議を行い、新たな計画に改訂しました。計画の全文は、町のホームページに掲載していますのでご覧ください。また、計画の改訂に合わせて、町内の空家等の「概要調査」と「現地調査」を行いました。ご協力いただいた皆さんには感謝申し上げます。調査結果の詳しい内容は改めてお伝えします。

今回の改訂では、令和5年度の法改正により新たに定められた「管理不全空家等」への対応を追加し、これまでの空家対策事業を引き続き行うとともに、空家等の発生予防から所有者への指導まで幅広く盛り込んでいます。

「南小国町空家等対策計画」の概要

【対象地区】 南小国町内全域

【計画期間】 令和8年1月 から 令和13年3月まで

【基本方針】

(1) 空家等の実態調査	(2) 新たな空家等の発生予防
(3) 空家等の適切な管理の促進	(4) 管理不全な空家等に対する対策
(5) 空家等及び跡地の利活用の促進	(6) 空家等対策の体制の整備

最後になりますが、「空家等対策の推進に関する特別措置法（空家等対策特別措置法）」では、空き家の適切な管理は、所有者または相続人の責務とされています。適切に管理されていない空き家が原因で近隣住民や通行人などに人的・物的損害を与えた場合は、所有者や相続人が責任に問われ、損害賠償にまで発展することがあります。

こうした問題を回避するためには、常日頃から空き家の管理をきちんと行っておくことが大切です。

■お問い合わせ先：まちづくり課 ☎0967-42-1171



知っていますか？思いやりのしるし

「ヘルプマーク」と 「ハートヘルプパス」

2月はやさしいまちづくり月間です



「やさしいまちづくり月間」とは、ヘルプマークやハートフルパスなどの取り組みについて、理解と協力を広げるための期間です。

ヘルプマークとは？

外見からは分からず援助が必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるように作成されたマークです。

公共交通機関や商業施設等でこのマークを見かけた際には、思いやりのある行動をお願いします。



これが
ヘルプマーク
です！



あなたも交付対象？



南小国町在住で、義足や人工関節を使用している方、内部障がい、聴覚障がい、難病、妊娠初期の方など。外見からは分からないが援助や配慮が必要な方。

※障害者手帳の有無は問いません

使い方



ヘルプマーク（ストラップ型）と裏面添付用シールをお渡します。用途に応じて鞄等につけてご使用ください。

ハートフルパスとは？

移動に配慮が必要な方が障がい者等用駐車場を利用するためのパスです。



必要のない方は障がい者等用駐車場を利用しないようご協力をお願いします。



パスは2種類あります

使い方は、車両に引っかけるだけ

有効期限なし



有効期限あり



種類	主な交付対象者 (以下のいずれかに該当する方)
有効期限 なし	<ul style="list-style-type: none">身体障害者手帳（障害区分ごとの等級による）療育手帳の障がいの程度が「A」精神障害者保健福祉手帳障がい等級「1級」介護保険被保険者証の要介護状態区分「要介護1」以上難病の方（指定難病医療受給者、小児慢性特定疾患医療受給者）
有効期限 ※あり	<ul style="list-style-type: none">妊産婦けがで車椅子や杖等を使用している

※期限は個別に異なります



申請や詳しい内容はこちらまで
福祉課 福祉係 ☎ 0967-42-1117

お知らせ

地震対策について知ろう
地域づくりセミナー

■テーマ

「阿蘇地域における南海トラフ地震への備え」
南海トラフ地震に備えた防災に関する取り組みを紹介します。住民の皆さんの防災意識を高め、助け合える地域づくりを目指します。

■日時

令和8年2月27日（金）
午後2時～午後4時

■会場

阿蘇草原保全活動センター 草原学習館
(阿蘇市小里 656-6)

■その他

参加費は無料。
参加者全員に非常食をプレゼント！！

お申込み
QRコード▶



お知らせ

みんなでゼロカーボンを目指そう！

熊本県は2050年CO₂排出実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

ゼロカーボンとは何か、そしてLED化や省エネ家電への買い替えなど、私たちがすぐにできる行動を紹介しています。

持続可能な未来をみんなで力を合わせて作っていきましょう。

■お問い合わせ先

県環境立県推進課 ☎ 096-333-2266



ゼロカーボン
特設ページ▶



お知らせ

阿蘇の未来を考える
住民ワークショップ

阿蘇地域振興デザインセンター第5期中期計画策定にあたり、阿蘇地域のこれからを共に考える全2回のワークショップを開催します。

■日時

第1回 令和8年2月18日（水）
午後2時～午後4時

第2回 令和8年3月3日（火）
午後2時～午後4時

■会場

阿蘇草原保全活動センター 草原学習館
(阿蘇市小里 656-6)

お申込み
QRコード▶



お知らせ

スポーツ安全保険に
加入しましょう！

スポーツ安全保険の令和8年度加入受付が3月から始まります。「小さな掛金で充実補償・熱中症も対象」の特徴があり、活動中の万一のケガや賠償責任に備え、ご加入いただけます。

■対象

・4名以上のアマチュア団体・グループ
(スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動・レクリエーション活動など)

■お申し込み方法

手続きはインターネット（スポあんネット）で簡単、便利にご加入いただけます。
保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧下さい。

■お問い合わせ先

公益財団法人スポーツ安全協会
☎ 03-5510-0033

HP▶



お知らせ

犬を飼う際の手続き

1. 犬の登録

生後91日以上の犬を飼い始めたら、一生に一度の登録が必要です。犬を飼い始めた時から30日以内に役場で手続きをしてください。

2. 狂犬病予防注射

犬は、毎年1回必ず狂犬病予防注射を受けなければなりません。注射は動物病院や町の集合注射で受けることができます。動物病院で注射を受けた後は、役場へ注射済の届け出をしてください。

3. 住所等変更の届出

飼い主の住所や犬の所有者など、犬に関して何らかの変更があった場合は、犬の登録事項変更届が必要です。変更があってから30日以内に手続きをしてください。

■お問い合わせ先

町民課 保健衛生係 ☎ 0967-42-1113



募集

こころのエピソード募集！

「にっぽん縦断こころ旅」(NHK-BSP4K・NHK-BSで放送)では、各都道府県の地元を愛する方々から寄せられる、こころに残る思い出の風景や誰かに伝えたい風景へ実際に訪れ、そのエピソードを紹介しています。

■熊本県の放送予定

令和8年4月6日(月)～令和8年4月10日(金)
月曜日～金曜日午前7時45分～

■応募締め切り

令和8年2月16日(月)必着

■応募方法

- ・はがきから：〒150-8001
「こころの旅」係へ送付(住所不要)
- ・FAXから：03-3465-1327
- ・投稿フォームから：番組HPより



■お問い合わせ先

NHKふれあいセンター ☎ 0570-066-066
または ☎ 050-3786-5000

お知らせ

ごみステーションの管理

町内にある多数のごみステーションは、利用者の方々によって管理されています。今後も以下の点にご留意のうえ、ごみステーションの適正な管理にご協力ください。

1. ごみを正しく分別する
(不十分だと収集できません)
2. ごみの種類ごとに決められた日の朝8時30分までに出す
3. ごみは指定ごみ袋に入れて口を結ぶ
(袋の破損も確認する)
4. 片付け等で出た大量のごみは、ごみステーションに出さない
5. ごみステーションを清潔に利用する
6. ごみステーションの異常や問題を放置しない

■お問い合わせ先

町民課 保健衛生係 ☎ 0967-42-1113



お知らせ

地域おこし協力隊
活動報告会の開催

令和7年度に町内で様々な活動を行った、地域おこし協力隊の活動報告会を開催します。参加費や事前申込は不要ですので、町民の皆様のご参加をお待ちしています。

■開催日時

令和8年2月25日(水)
午後1時～午後3時50分

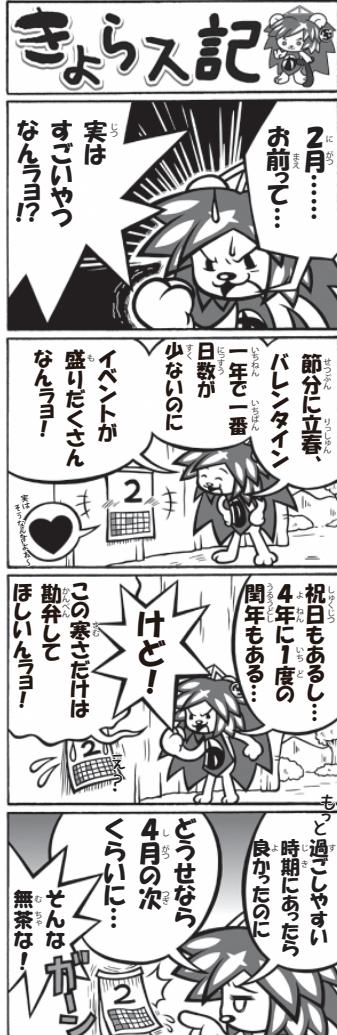
■場所

南小国町役場 きよらホール

■お問い合わせ先

(株)SMO南小国未来づくり拠点MOG
☎ 080-8573-6474
まちづくり課 ☎ 0967-42-1171





戸籍の窓

はじめまして赤ちゃん

12/14 生	鞭馬 真誉ちゃん
(父)	隆善 (母) 美咲 湯田上
12/21 生	佐藤 綾くん
(父)	友哉 (母) 久美子 鬼山
1/7 生	宇都宮 翠ちゃん
(父)	雅志 (母) 裕美 落見
1/7 生	室原 健人くん
(父)	琢磨 (母) かおる 矢津田上

おくやみ申し上げます

12/15 穴井 セツヨ 90 脇戸
1/11 堀 節子 89 志津下
※掲載を希望された人のみ掲載（敬称略）

町の人口（12月末現在）

世帯数	1,887戸	(0) <+7>
男	1,788人	(-6) <-29>
女	1,955人	(+4) <-32>
計	3,743人	(-2) <-61>

※（）は前月比、< >は前年同月比



令和8年3月 町民カレンダー

項目	日時	場所	連絡先
消費生活相談	毎週火曜・木曜 午前9時～午後4時	毎週火曜日 小国町 毎週木曜日 南小国町	総務課 0967-42-1112
就職相談 ジョブカフェ 阿蘇ブランチ	3月18日（水） 午後1時～午後4時30分	役場会議室	ジョブカフェ 阿蘇ブランチ 0967-22-8178
出張年金相談 （※要予約）	3月6日（金） 午前10時～午後3時	おぐに町民センター	熊本東年金事務所 096-367-2503
乳児健診	3月4日（水） 午後1時15分～	おぐに町民センター	
1歳児健診	3月12日（木） 午後1時30分～	役場別館2階	町民課 0967-42-1113
1歳6か月児健診	3月19日（木） 午後1時15分～	おぐに町民センター	
心配ごと相談	3月19日（木） 午前10時～正午	福祉センター りんどう荘	社会福祉協議会 0967-42-1501



寄附

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。
心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

井野 誠也 様 高花（故）君江 様
(令和7年12月26日までの受付分)

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

夢乃湯 龍神 様
下城 孝博 様 大分市

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。 南小国町社会福祉協議会



休日在宅医

日付	当番科目	医療機関名	電話番号
2/11（水）～ 3/8（日）	内科・外科	小国公立病院	0967-46-3111
2/11（水）	整形外科	一の宮整形外科	0967-22-3911
2/15（日）	内科・小児科	松見内科クリニック	0967-22-0260
2/22（日）	消化器科・胃腸科	脇胃腸科	0967-32-2500
2/23（月）	内科・循環器科	阿蘇ハートクリニック	0967-24-6262
3/1（日）	眼科	眼科 古嶋医院	0967-34-0008
3/8（日）	内科・消化器科・小児科	古閑医院	0967-22-3000

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

●受診される場合は、必ずマイナンバーカード又は資格確認書を持参してください。マイナンバーカード等がない場合は、実費診療になります。



明るく豊かな1年を 新春の風物詩

2026年を迎え、今年も新春の光景が町を彩りました。

伝統行事に無病息災の祈りを込め、明るく豊かな1年が始まりました。

消防団
出初式



消防団出初式の終了後、消防車両による一斉放水が行われました。

餅つき



市原小学校5年生が収穫したもち米に古代米を混ぜたお餅をおいしくいただきました。

七草



市原保育園の給食で小国郷内で採れた七草を食べて、正月の行事を楽しみました。

どんどや



町内で毎年恒例のどんどやが行われ無病息災を願いました。